



神奈川県最低賃金の改正決定に係る意見書

専修大学大学院 経済学研究科 経済学専攻
修士課程 1 年 小野 夏那瑠

最低賃金は…
今すぐ 1500 円！目指せ 1700 円！
地域別から全国一律に！

1. 最低生計費は、日本全国で大きく変わらない！

最低賃金が地域別で異なることへの人々の認識として、生計費が異なるからであるという意味付けは散見される。しかし、これらの見解は、今日における調査の結果によって、否定されているのが事実である。全労連（2025b）は、中澤秀一氏による監修の下、北は北海道の札幌市から、南は沖縄県的那覇市まで、35 の諸地域で最低生計費試算調査を行っている。そこでは、最低生計費の前提を「25 歳男性の 1 人暮らし」とすると、全国各地で大きな格差はないことが示されている。それらを「人間的な月当たり労働時間」の月 150 時間で除した場合には、日本全国でそれぞれ等しく、最低生計費は時給で 1700 円前後となる。よって、全国一律の最低賃金額の目標は、ひとまず 1700 円に設定され、目指される根拠となっている。現時点において、最低賃金額と最低生計費を比較しても、両者の間に明確な関係性は見られない。最低賃金額の地域間格差以上に、最低生計費の地域間格差がないことは、疑いようのない事実であり、地域別最低賃金制度の前提が覆っていると言える。

2. 地域別最低賃金を採る国は、世界でも非常に珍しい！

アトキンソン（2019）によると、最低賃金のグローバルスタンダードは、分かりやすくシンプルで、全国一律の方式を採るものであり、日本が採用する地域別最低賃金は、むしろ異端の立場に置かれているとされる。また、2013 年時点において、地域別で最低賃金を決める国は、日本、カナダ、中国、インドネシアの 4 カ国しかないとされる（同上）。さらに、管見の限りではあるが、インドとベトナムを追加することができる。しかし、地域別で最低賃金を定めていても、その内実は国によって異なっている。

世界において、地域別で最低賃金を定める国の共通点は、国土の大きさにあると言える。実際に、国土面積を国別で比較すると、カナダは 2 位、中国は 4 位、インドは 7 位、インドネシアは 14 位、日本は 63 位、ベトナムは 67 位である（GLOBAL NOTE 2024）。これらの国の中では、日本とベトナムは国土面積が大きいとは言えないが、日本は最低賃金を 47 つに区分し、ベトナムは最低賃金を 4 つに区分している（労働政策研究・研修機構 2024）。

国土が大きい場合では、地理的・経済的要因によって、最低賃金を一律に定めることは、合理性に欠ける可能性がある。よって、州や省ごとに最低賃金を分けることには、妥当性が

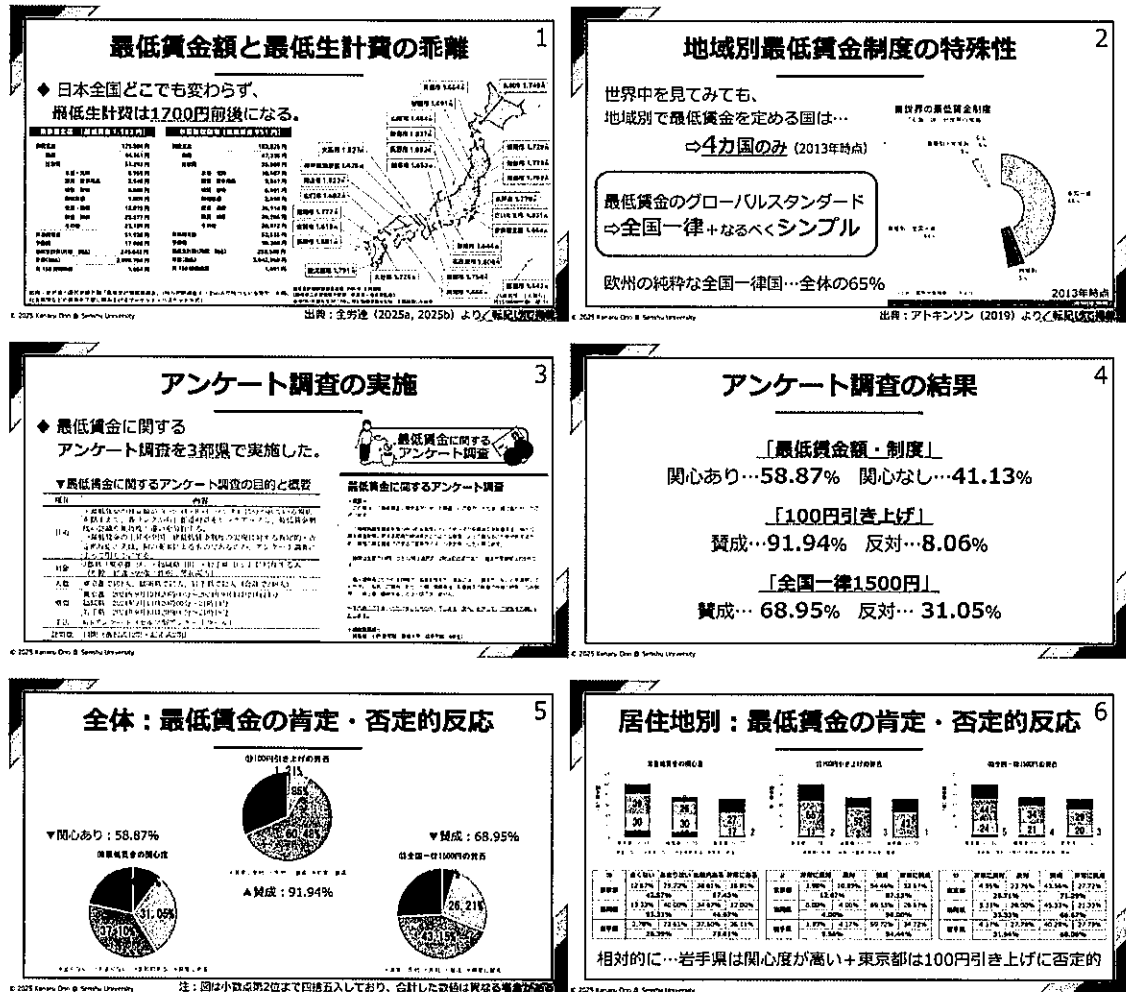
存在することがある。しかし、国土が大きいとは言えない場合では、国土が大きい場合よりも超越して、それらの差を重視しすぎていることがあり、最低賃金を地域別に定めることは、かえって合理性に欠ける可能性がある。また、地域別が妥当であっても、細分化のしすぎは問題である。ここからは、その国で働く労働者保護の観点からも、最低賃金を全国一律や地域別で定める合理性と妥当性について、しっかりと検討する必要があると言える。

3. 100 円引き上げは 92%、全国一律 1500 円は 69%の人が賛成！

地域別最低賃金制度に対する認識と、全国一律最低賃金制度への望みを調査・分析するべく、インターネット調査会社を通じて、最低賃金に関するアンケート調査を行った。アンケート調査の具体的な目的としては、最低賃金の目安額が A・B・C の 3 ランクに分かれている現状を踏まえて、各ランクから 1 都道府県をピックアップし、最低賃金制度の認識や期待度の違いを分析することである。調査対象は、東京都（A ランク）、福岡県（B ランク）、岩手県（C ランク）の 3 都県に居住する人であり、年齢は 15 歳から 99 歳までとして、性別（出生時に基づく）は男女両方とした。人数は、東京都で 101 人、福岡県で 75 人、岩手県で 72 人、合計で 248 人である。配信期間は、2024 年 9 月 13 日（金曜日）の 20 時からであり、終了は 3 都県によって少し異なるが、福岡県と岩手県は 13 日の 21 時 10 分すぎごろであり、東京都は 14 日（土曜日）の 21 時 10 分すぎごろであった。これは、2024 年度の最低賃金改定の直前であり、関連するニュースも多く報道されるなど、人々の関心が最低賃金に集まっており、意見の違いが出やすい時期と考えられる。調査手法は、Web アンケート（セルフ型アンケートツール）を用いた。設問数は、選択式が 12 問、記述式が 2 問、合計で 14 問である。

その結果として、まず、最低賃金額・制度について、関心がある人は 58.87%（146 件）であり、関心がない人は 41.13%（102 件）であった。次に、最低賃金を昨年度から時給で、100 円引き上げることについて、賛成である人は 91.94%（228 件）であり、反対である人は 8.06%（20 件）であった。そして、最低賃金を全国一律で、時給 1500 円とすることについて、賛成である人は 68.95%（171 件）であり、反対である人は 31.05%（77 件）であった。100 円引き上げについては、圧倒的多数の賛成を得ていると言え、2024 年度の目安額よりも、倍の引き上げを望む声は、大きく広がっていることが分かる。全国一律 1500 円についても、賛成とする人が比較的多く、優に半数を超えていることは、今後の制度改革に示唆的である。最低賃金を 100 円引き上げることに加え、全国一律 1500 円を構想することは、もはや単なる理想論にはとどまっておらず、民意を伴った意識動向の実態であると言える。

参考資料



文献

- GLOBAL NOTE (2024)「世界の国土面積 国別ランキング・推移」、GLOBAL NOTE ホームページ、
<https://www.globalnote.jp/post-1704.html>、2025年7月6日閲覧。
- アトキンソン、デービッド (2019)「最低賃金を絶対『全国一律』にすべき根本理由」、東洋経済 ONLINE、
<https://toyokeizai.net/articles/-/264773>、2025年7月23日閲覧。
- 全労連 (2025a)「『最低賃金』と『生計費』が5分でわかる！ 全国一律の最低賃金 いますぐ1,500円、めざせ！1,700円 格差解消&『普通の暮らし』の実現へ!」、全労連ホームページ、
<https://www.zenroren.gr.jp/jp/saichinchecker/lp.php>、2025年7月14日閲覧。
- 全労連 (2025b)「2025年度最低賃金額改定を目安審議に向けた意見書」、全労連ホームページ、
<https://www.zenroren.gr.jp/campaign/2025%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e6%9c%80%e4%bd%8e%e8%b3%83%e9%87%91%e9%a1%8d%e6%94%b9%e5%ae%9a%e3%81%ae%e7%9b%ae%e5%ae%8>

9%e5%af%a9%e8%ad%b0%e3%81%ab%e5%90%91%e3%81%91%e3%81%9f%e6%84%8f%e8%a6%8b%e6%9b%b8/、2025 年 7 月 6 日閲覧。

労働政策研究・研修機構（2024）「最低賃金を 7 月に平均 6%引き上げ—国家賃金評議会で合意、2 年ぶり改定へ」、https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2024/02/vietnam_01.html、労働政策研究・研修機構ホームページ、2024 年 12 月 16 日閲覧。